

社会福祉法人なごみ会 給与規程第4章に定める「諸手当表」(一部改正案)

(1) 管理職手当、役職手当及び資格手当

名称	支給範囲/月額(円)		名称	支給範囲/月額(円)	
管理職手当 ※兼務時は上位職のみ	法人本部長	100,000	資格手当	介護支援専門員	20,000
	施設長	70,000		介護福祉士	10,000
	副施設長	50,000		ヘルパー	3,000
役職手当 ※兼務時は上位職のみ	係長	30,000		短期正看護師	25,000
	主任	15,000		短期准看護師	15,000
	副主任	10,000		通所看護師	15,000
				栄養士	20,000
				サービス提供責任者	10,000
				理学療法士	25,000

資格手当については、計算期間(1カ月)の実勤務時間により支給する。

120時間以上	100%
100時間以上～120時間未満	80%
50時間以上～100時間未満	50%
50時間未満	30%

(2) ①通勤手当(正職員又はフルタイムの准職員) (月額)

使用距離(片道)				
2km以上 5km未満	5km以上 10km未満	10km以上 15km未満	15km以上 25km未満	25km以上
2,000円	4,100円	6,500円	8,000円	11,300円

※自家自動車、バイク等の用具を使用することを常例とする職員に支給する

②通勤手当(フルタイム以外の職員)

勤務日数に応じて1日に、次の金額を支給するものとする。

2km以上 90円	5km以上 185円	10km以上 295円
15km以上 365円	25km以上 515円	

(3) 夜勤手当・宿直手当(1回につき)

夜勤手当	準夜勤	3,000円	深夜勤	3,000円
宿直手当	4,000円			

(4) こども手当・配偶者扶養手当(月額)

こども手当	5,000円	配偶者扶養手当	8,000円
-------	--------	---------	--------

(5) 住居手当(月額) 賃貸月額の半額(但し、15,000円を上限とする)

(6) オンコール手当(日額) 500円

(7) 年末年始手当(日額)

8時間以上勤務した場合	2,000円	8時間未満の勤務の場合	1,000円
-------------	--------	-------------	--------

(8) 職員紹介手当

被紹介者	被紹介者が6カ月以上勤務	50,000円
	被紹介者が1年以上勤務	50,000円
紹介者	被紹介者が1年以上勤務	50,000円

※被紹介者がフルタイム以外の場合は上記の半額とする。

(8) 資格取得支援手当(1回につき)

介護福祉士(実務者研修未受講の場合)	150,000円
介護福祉士(実務者研修受講済の場合)	50,000円
介護支援専門員	50,000円
社会福祉士	30,000円

※週当たり20時間以上勤務する職員が対象